

令和4年9月2日

企業代表者様

京都人権啓発行政連絡協議会

【構成機関】京都地方法務局・近畿財務局京都財務事務所
京都労働局・近畿農政局・近畿経済産業局
近畿運輸局京都運輸支局・近畿地方整備局
京 都 府 ・ 京 都 市

令和4年度企業対象人権研修会の開催について（御案内）

残夏の候、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協議会の人権啓発活動に格別の御支援・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

皆様におかれましては、日頃から人権が尊重された良好な職場環境の保持、公正な採用選考及び企業内での人権研修など、積極的な取組を進めていただいていることにつきまして、深く敬意を表します。

当協議会では、皆様の主体的な取組を支援し、より一層効果的な研修等を行っていただけるよう、毎年、人権研修会を開催しております。

つきましては、御多忙中とは存じますが、御参加くださいますよう御案内申し上げます。

なお、この研修会は、京都市の令和4年度第3回企業向け人権啓発講座としても位置付けております。

記

- 1 日 時 令和4年10月19日(水) 午後1時30分～同4時00分（開場：午後1時）
- 2 場 所 京都市呉竹文化センター ホール（京都市伏見区京町南七丁目35番地の1）
- 3 内 容 テーマ：企業に関わる人権
13:30 開会
13:35 講演「ビジネスと人権」
つばさ社会保険労務士事務所代表
社会保険労務士 植田 健一 氏
15:05 休憩
15:20 講演「公正な採用選考を目指して」
京都労働局職業安定部職業対策課
高齢者対策担当官 麻田 淳嗣 氏
16:00 閉会
- 4 定 員 先着600名

講師からのコメント！

「ビジネスと人権」

最近「ビジネスと人権」に対する関心が高まっております。現在、欧米等の各国において、自国企業の「人権デュー・ディリジェンス（人権DD）」（事業活動に伴う人権侵害リスクの把握・予防・軽減策を講じること）の実施を促す政策を進めています。

加えて、米国においては、輸出入規制を通じて、サプライチェーンにおける強制労働の排除について取組が進展しています。人権に関する取組が不十分であるとされれば、日本の中堅・中小企業もサプライチェーンにおいて排除されるリスクもあり、海外の動きについて注視しつつ、必要な取組を実施することが必要です。

5 参加要領

お申込みは、**令和4年10月3日（月）までに**、別紙「企業対象人権研修会 申込兼 受付票」を、京都市文化市民局共生社会推進室人権文化推進担当宛てに、**ファックス又は電子メール**で御送付ください。

また、**同票は研修会の受付票となりますので、当日御持参ください。**

（お申込み・お問合せ先）

京都市文化市民局共生社会推進室人権文化推進担当

電 話：075-222-3096

FAX：075-366-0139

メール：jinken@city.kyoto.lg.jp

※ 本研修会は、厳しい経済情勢の中、社会的責任を強く求められる企業の皆様の負担を増やすことなく、人権尊重を基盤とする活動のヒントや最新情報を御提供できる場になればと考えておりますので、是非とも御参加ください。

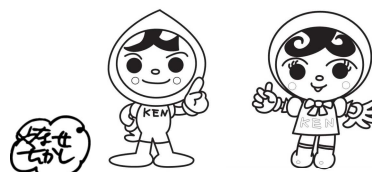
なお、定員600名になり次第、申込みを締め切らせていただきますので、あらかじめ御了承願います。

6 その他

研修会参加の際は、マスクの着用をお願いいたします。また、のどの痛みや発熱等、体調がすぐれない場合は、御来場をお控えください。

駐車場は御用意しておりませんので、公共交通機関を御利用ください。

京都人権啓発行政連絡協議会は、京都府内を行政区域とする国の行政機関と京都府、京都市が相互に連携し、人権擁護思想の普及・高揚に資するため、効果的な人権啓発活動の推進に努めています。



人権イメージキャラクター

人KENまもる君・人KENあゆみちゃん